

## 感動喚体の形式——擬換述法の再検討——

石 神 照 雄

- 一 はじめに
- 二 呼格の種類と喚体の形式
- 三 述体との交渉と感動喚体
- 四 擬換述法から見た感動喚体
- 五 指示と喚体の根拠
- 六 おわりに

### 一 はじめに

文法に於いて「文とは何か。」「文はどのように存在するのか。」「文には如何なるものが在るか。」といった問い掛けは、研究の中心課題となるものである。山田文法（山田一九〇八、一九三六）の「述体」「喚体」という類別は、文の原理とその存在様式に対する答とすることができよう。何かを知ることには於いて分類を行うことは、知り得た結果を提示するというだけではなく、そこには知り方の在り様が示されていると考えることができる。山田は、文の内容である思想に意識の統一点があるとする。その統一する精神的な作用を「統覚作用」と称し、それが構文上に実現する在り方を以て文の類別を説く。構文上述格に意識の統一点が寓せられたものが述体であり、構文上呼格に意識の統一点が寓せられたものが喚体である。右は、山田文法が言語の本質的な面——言語は表現の一種として内容と

形式の統一として在る——を以て、文の研究を展開しようとしたことを示すものである。

知り方の整合性という点からすれば、山田文法の述体と喚体に関する議論は、文の原理の追究として共に同等に論じられる必要がある。しかしながらその研究には水準差がある。文の内容を成す思想には統覚作用即ち意識の統一点があるとするのであるから、文は認識の断片ではなく総て判断に対応する。文が対応する判断とはどのようなものか。述体文に於いては、命題の形をとり二元性で理性的の発表形式とするところから、述体文が内容とするものは分析判断であることが直ちに判明する。これに対し、喚体文の判断では、命題の形をとらず一元性で直観的の発表形式となるのであるから、その内容は指示判断ということになる。しかしながら、山田自身に於いてこの点は明示的ではない。これは、統覚作用という内容が構文上にどのように担われるのかという次のことに関連する。

述体文は、判断の対象的な次元の面を構文上の主格——資格が担い、作用的な次元の面即ち統覚作用を述格が担うという格関係による構文である。ここでは、文の内容である統覚作用は、言語上「陳述」という構文的機能として用言の内部に仮託される。そうして、主格を担う体言、資格と述格を担う用言という語序で典型的な述体文が成立する。喚体文では、判断の対象的な次元と作用的な次元とを構文上は呼格が合わせて担うことになる。従って、呼格を担う体言があ

ることを以て典型的な喚体文が成立する。しかしながら、ここに述体の陳述に同値的な存在に関する言及はない。山田文法の喚体文に関する議論では、その判断が如何なるものであるか、その統覚作用が言語上にどのように担われるか、という追究が述体文と平行的ではない。陳述という構文概念は、述体の論理として構造的分析から生み出されたものである。しかしながら、喚体に於いても述体と同様に構造が追究され、陳述に同値的なものが把握されるべきであるとは、山田は考えていなかったようである。

山田文法以降の研究の流れを概観するとき、語の本質と文の原理を詞と辞で論じた時枝文法（時枝一九四一）、今日的な構文論の方向性を示した渡辺文法（渡辺一九七二）、更にはその再展開とも見なされるモダリティ論（森山他二〇〇〇）等、それらは、何れも山田が提示した述体の構文概念である陳述に焦点を当て、或いはこれを根拠とし、或いは暗にこれに依存して文の原理が論じられて来たと言うことができよう。喚体を視野に入れた文の原理的研究は幾つかの例外を除き殆ど無い（注1）。その理由となる最大のもの、陳述に関する議論が本質として山田文法が目指したものから逸脱した方向へと展開されたことによる。即ち、陳述が述体を論じるための構造の論としてではなく、広く全文体を解く機能概念として援用されたことにあるといえよう。その出発は時枝文法にあるが、背景には山田文法自体の研究姿勢もあるように思われる。陳述を機能的なものとする見方は山田文法の用言観自体の中に内包されている（注2）。

本稿は、筆者のこれまでの一連の論考に続いて、感動喚体の文の形式を成すものは何かを探り、山田が希望喚体と称するものを含む喚体一般へと研究方向を展開する準備としてのものである。山田文

法が目指した文研究の本質の探求とその深化は、日本語の文法研究の方法的吟味と新たな研究の展開にとって極めて重要である。それは、伝統の中で研究を持続しその批判的摂取を将来の文法論へと意図するものの課題である。

## 二 呼格の種類と喚体の形式

山田文法は、喚体の文を、意義上及び構成上の検討より二様に分かつべきとして、

\*\*\* 意義 構成上の必要条件

希望喚体 希望 中心たる体言と希望終助詞

感動喚体 感動 中心たる体言と連体格

以上を約言すれば希望喚体は対象たる体言と「が」「がな」といふ終助詞との二因子によりてなり、感動喚体は対象たる体言と連体格との二因子によりてなりといふを得べし。（山田一九三六、九五二頁。引用はじめの\*\*\*は識別のため以下も含め私による）

と説く。これは、具体的には次のように形式を見ることになる。

・希望喚体

あはれしりたる人もがな。

「人」も・がな

老いず死なすの薬もが。

「薬」も・が

・感動喚体

うるはしき花かな。

「うるはしき」「花」

三笠の山に出でし月かも。

「三笠の山に出でし」[月]

ここにいう希望喚体と感動喚体の二分は、類として分類された喚体、即ち、

\* \* \* その主格述格の差別の立てられぬものは直観的の発表形式にして一元性のものにして、呼格の語を中心とするものにして、その意識の統一点はその呼格に寓せられてあるものにしてその形式は対象を喚びかくるさまなるによりてこれを喚体句と名づく。

(同、九三五〜六頁)

というものを上位概念とし、その下位である種としての在り方を述べたものということになる。なお、筆者はこれまでの検討で、類としての喚体の原型的なものは、呼格体言一語のいわゆる独立語よりなるものであり、述体の陳述に同値的な存在とは、体言が呼格に立つとき喚体文に「指示」として存立することを明かにした(石神一九九八、一九九九)。

さて、感動喚体に関して山田は、

△連体格V—△中心骨子たる体言V

という形式に「その成立より見て二の種類を見る」として、構成要素の内容を検討する(山田一九三六、九五六頁以下)。これは、更に「第四十七章 喚体の句と述体の句との交渉」(同、九九三頁以下)を設けて再説するところからも明らかなように、述体の形式との関連を問題にしたものである。筆者は、感動喚体に於ける呼格と連体格の関係を検討し、続いて山田が「日本文法論」で述体の不完終止の一種として掲げる「擬喚述法」を検討した(石神二〇〇〇、二〇〇一)。その結果、呼格を成す中心骨子の体言は、

A、本来の体言

うるはしき花かな。

「うるはしき」[花]

B、転成の体言

あゝ山中の青葉のうつくしきよ。

「山中の青葉の」[うつくしき]

C、零形式の体言

ひとりして物を思へば秋の田のいなばそよといふ人のなき。

「ひとりして物を思へば秋の田のいなばそよといふ人のなき」[え]

の三種類として集約できることを明らかにした。A Bは山田の分析によるものであり、Cは筆者が「擬喚述法」を喚体構造として分析した結果である。

ここに、これまでの筆者の検討を踏まえ、感動喚体に於ける文の形式とは何かを明らかにしたい。山田文法の説くところは、類としての喚体の下位に、種として感動喚体を問題にするには、余りにも述体との交渉という観点が濃厚である。確かに現実の感動喚体の文が、連体格を擁しての呼格体言であることは多い。しかしながら、喚体の論理に従うとした場合、中心たる体言と連体格という山田が説くところの構成に限定されるものだけが感動を表す喚体であろうか。我々の日本語意識を反省すれば、類としての喚体—呼格を成す体言—が助詞を従え直ちに喚体としてあることを見ることができる。即ち、

荒海や佐渡に横たふ天の河

「荒海」や、「佐渡に横たふ」[天の河]

閑かさや岩にしみ入る蟬の声

「閑かさ」や、「岩にしみ入る」[蟬の声]

という芭蕉の俳句にある上五句である。これは呼格体言と助詞「や」とで一句に収まる文である。また、ここで中七と下五は、連体格と中心たる体言の關係をとることで山田の言う感動喚体である。即ち、一つの俳句を構成する部分としての二つは、何れも感動の意義を表す喚体の文と考えることができる。

### 三 述体との交渉と感動喚体

さて、感動喚体を論ずるとき、山田が言うように、連体格を取り上げ述体との交渉を問題にすることは、感動喚体の文の全体を被う論理となるのであろうか。A或いはBの呼格体言を擁する感動喚体では、これらに原型の述体文を想定し、交渉を論ずるところからすれば、連体格の存在は論理的には整合的である。例えば、山田が「喚体句と述体句の交渉」で掲げるものを整理すれば

・述体

君の弓勢は恐ろし。

・感動喚体A（呼格体言||本来の体言）

あな恐ろしの君の弓勢や。

「恐ろしの」[君の弓勢]

あゝ恐ろしき君の弓勢かな。

「恐ろしき」[君の弓勢]

・感動喚体B（呼格体言||転成の体言）

君の弓勢の恐ろしきよ。

「君の弓勢の」[「恐ろしき」]

となる。その交渉内容は、

・感動喚体A 述体句にていはゞ主格たるべきものを骨子とし、

その述格たるべきものを連体格としたるもの

・感動喚体B 述体句にていはゞ主格にあたるべきものを連体格

として、述格にあたるべきものを骨子たる体言とせる形式のものにして、この場合の骨子たる体言は形容詞の語幹又は情態の副詞に語尾「さ」を加へて結体せしめたるもの

というように、呼格体言の種類に対応的であることを明かにすることが出来る（山田一九三六、九五七頁）。なお、山田はここに言う感動喚体Aを以て、「感動の喚体に普通なる根本の形式と考えらるゝもの」とする。

しかしながら、先に述べたように、俳句の上五句やCの零形式の体言によるものも感動喚体の文として捉えようとするところからは、連体格と呼格体言という語序を以ての形式の把握には違和感を抱くことになる。我々の日常の日本語意識は、同じ場面の表現として「君の弓勢」を単独で取り上げ、感動詞や助詞「よ」「や」「かな」等を添加して、これを文として在ると認めるのであり、また、

・感動喚体C（呼格体言||零形式の体言）

君の弓勢の恐ろしき。

「君の弓勢の恐ろしき」[e]

というものの成立を予想することができる。

以上のように考えるならば、山田が典型とする感動喚体Aの在り方は、述体との交渉を最も目につきやすい語序という点で取り上げたものではないかと思われる。山田は、感動喚体に於ける連体格の必要性を、

\* \* 何故に、この二者（骨子の体言と連体格、引用者注）が必要の条件となるかと考ふるに先づその感動の対象の必要なるはいふ

までもなく、次にその感動を寓せる点が如何なるところに存するかを示す為にはその状態を指示するものを要すべくして、それが連体格としてあらはるゝものと考へらる。然らば、その状態を指示する語が何故に連体格としてあらはるゝかといふに、これ実にその対象が体言なる故に、而してその体言はその中心骨子として動かすべからざるものなるが故にそれに対しては必ず連体格として添加せらるべき筈にしてこの外の方法は存せざるを以てなり。(同、九五―九五二頁)

しかしながら、この文言に該当するものは感動喚体Aであり、感動喚体Bには当たらない。感動喚体Bの骨子の体言は、元々感動の状態である屬性を実体化したものであり、「感動の対象」ではない。山田の感動喚体Bの把握はこの種の文の存在を承認するところから始まる(同、九三九頁以下)。これを合理的に把握し、感動喚体として整合性を図ろうとすると、感動喚体Aの形式を適用したものと想われる。内容との連関を辿るならば、感動喚体Bは感動喚体Cに相当するものであり、形式に於いてもその連続的な展開を追究すべきものと考えられる。

更に言えば、感動が宿り感動の対象となるものは、単なるモノではない。感動は、モノがある姿のコト即ち事態として在ることに、我々が出会うところに於いて生まれる。従って、呼格体言とは、事態そのもの乃至は事態を代表する中核としてのモノが表現されたと理解をすべきことになる。従って、ここに例として取り上げた原型としての述体の文は、

(コノ) 君の弓勢(ガコノヨウニ在ルコト)は恐ろし(ト私ハ思ウ)。

を内容とするものと了解すべきことになる。そのことは、感動喚体の原型となる述体文を一般に、

(コノ)「事態/その中核のモノ」は「情意」(ト私ハ思ウ)。

と抽象して把握することが出来よう。山田が交渉として把握するものを、意味関係として取り上げるならばその形式は、

・感動喚体A(呼格体言||本来の体言)

あな恐ろし君の弓勢や。

あゝ恐ろし君の弓勢かな。

「情意」||「事態の中核のモノ」

・感動喚体B(呼格体言||転成の体言)

君の弓勢の恐ろしきよ。

「事態の中核のモノ」||「情意」の实体化

・感動喚体C(呼格体言||零形式の体言)

君の弓勢の恐ろしき。

「||事態の中核のモノ」||「情意」||「事態」||「 $\epsilon$ 」

ということになる。

以上のことよりするならば、感動喚体に於ける文の形式に関して更に検討を要する。感動喚体の形式の問題を追究する上で、山田の「擬換述法」の取扱いは極めて重要なものであることになる。以下、擬換述法に焦点を当てて検討する。

#### 四 擬換述法から見た感動喚体

山田が言う「擬換述法」とは、述体文の終止の方法である。句の終末の語が意義円満に完了することを表す「完結終止」に対し、十分に意義を発表せず形に於いて不完なる陳述をなすものがある。こ

れが「不完終止」で、

\* \*これらの主意とする所はその陳述をわざと幾分か余地を存して、読む人をして想像力に訴へしむるが故に従つて文に活氣を生じ文意を強むるを期するなり。(山田一九〇八、一二八三頁)

というものである。その中に「省略述法」「中止述法」「擬換述法」の三つがある。山田は「擬換述法」について、

\* \*この述法は述語は存在してあるは中止法に同じけれど、かれは陳述を不十分にして余情を含ましむるに、是は述語を以て体言的に結体すべき勢をとりて、喚体句の如く見えしむるを異なりとす。かくするには連体形を以てするなり。

かゝる述法に立てるものはその余韻によりて述体ながらも喚体の性質を帯びたるなり。而して上にはかの「ぞ」「なむ」「や」「か」「こそ」なき時にあらはれてしかして準体形をとるなり。其の意多くは、感嘆若くは切に呼びかくるが如き意を寓したるものなり。之を解するにはそれぞれの語を補ひ見れば明に知らるゝなり。(同、一二八七―二二八八頁)

と説く。次に示す、

ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき。

(ことよ)

わが背子を大和へ遣るとき夜深けて曉露にわが立ち濡れし。

(ことよ)

という例文は、山田が掲げた表示方法によるものである。これは、述語用言が連体形であることに対応して、形式名詞「こと」及び助詞を想定することで、結果として、

〈連体格〉V―中心骨子たる体言V

という関係の感動喚体の構築を示唆することになる。擬換述法が喚

体の性質を帯びるとする由縁である。

いま、述語用言が連体形をとっていることとの関係を辿るならば、ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき(古今五八四)

「ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき」[こと]

「ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき」[e]

わが背子を大和へ遣るとき夜深けて曉露にわが立ち濡れし(万一〇五)

「わが背子を大和へ遣るとき夜深けて曉露にわが立ち濡れし」[こと]

「わが背子を大和へ遣るとき夜深けて曉露にわが立ち濡れし」[e]

として、この擬換述法の内部構造を、「連体句」或いは「準体句」として捉えることになる。以下、内部構造を分析する。

はじめに、山田の「ことよ」という内容理解のための表示は次のことを意味する。ここでは、連体句を連体格とし、形式名詞を骨子の体言とする関係を見ることになる。例に示したものに明らかにより、擬換述法自体は、被連体の体言「こと」を具体的な形式としては持たないが、この述法が寓する意味からは関係として内包するとして了解することが出来る。これは連体関係である。

次に、準体句としての把握は、句即ち文の体制にあるものが全体として体言相当の性質を有することを指す。これは、山田が「用言が名詞の資格をうる種々の段階」(山田一九〇八、七六四頁以下)で説く「準体」の論理によるものである。準体句は、準体言である用言

が、構文上単独のものとしてではなく、格の要素等を持ち個別具体化したものである。即ち、準体句とは、その実質は準体言である（注3）。従って、擬換述法を準体句であると捉えることは、そこから中核である準体言を取り出し、前節に示した、

・感動喚体C（呼格体言||零形式の体言）

君の弓勢の恐ろしき。

【「事態の中核のモノ」「情意」||事態】「C」

という意味関係を、

△準体言▽||△零形式の体言▽

という形式を以て、

△連体格▽||△中心骨子たる体言▽

という感動喚体の一般的な形式に対応させることになる。

## 五 指示と喚体の根拠

さて、右のことが意味するところは重大である。感動喚体Cの△連体格▽を表すものが、用言の連体形で準体の論理―用言であると同時に移行して体言相当となる―に於いて在るところでは、△中心骨子たる体言▽を表す零形式の体言はその名の通り存在しないものである。つまり、個別化された準体言である準体句は、句的体言として、それ自体で感動喚体の文を構成するのである。

右のことは、感動喚体という文の形式に対し、次のような了解の手だてを提供することになる。

即ち、在る事態との遭遇で、主体に述体的認識―実体と属性との相関として事態を捉える―が発生し、言わば、これが述体文の形式に対応する姿で用意されたのであるが、それが喚体的に再認識され

表現された。以上のことを示すものが感動喚体Cなのである。とするならば、喚体に於ける統覚作用を「指示」と捉えた筆者の喚体分析（石神一九九八、一九九九）は、認識としては主体と対象事態との間の関係性の設定とその承認であるが、言語表現としては対象事態を体言として表すことである。それは、恰も箱の中では自由に動き回っているものが、箱詰めされたということと箱の外にできることではないことになる、という、そういう箱を対象を納め、その箱の名称を用いて取扱いをしようということである。感動喚体Cは、用意されていた述体的認識が指示という形で体言という箱に納められたのである。その箱が喚体という文類型の根拠なのである。

いま、右に述べたように、擬換述法の内部構造を感動喚体Cとして了解するならば、山田による感動喚体Bの形式の把握は再検討を要する。ここに、述体との交渉による捉え方を導入することは、感動喚体Aに因われてのものであることは明かであろう。感動喚体Bの、

・感動喚体B（呼格体言||転成の体言）

君の弓勢の恐ろしさよ。

「事態の中核のモノ」「情意」の实体化」

という意味関係は、

【「事態の中核のモノ」「情意」の实体化】||事態】

として、感動喚体Cの準体句に等しいものと考えられるのである。しかしながら、ここでは情意はそれ自体が先行して体言化される。

それは、恰も冷凍することで動きを封じそのことへ与えた名称を用いて取扱いをしようとするものである。感動喚体Bでは、述体的認識での述体述語に相当するものが個別の名詞として明示的である。即ち、用言からの転成であるということがそこに刻印されているの

である。同様の述体主語の名詞との結合によって、結果として事態を表す述体文の内容を体言化したものが構成されているのである。

また、感動喚体A（呼格体言＝本来の体言）については、先に検討した

あな恐ろしき君の弓勢や。

あゝ恐ろしき君の弓勢かな。

〔情意〕「事態の中核のモノ」

に於いて、感動喚体の原型となる述体文を一般に、

(コノ)「事態」/その中核のモノ」は「情意」(ト私ハ思フ)。

と抽象して把握するところからは、連体格は喚体そのものにとつては臨時的な要素と考えられる。このことは前稿(石神二〇〇一)に於いて検討した(注4)。それは、本来の体言の呼格とは、体言それ自体が指示の機能を体现するものである、との把握による。

時枝誠記は、山田が感動喚体Aの形式を連体格の存在を以て規定することを、

\*\*\*この結論は、文の成立条件を統覚作用に求め、統覚作用の所在を用言に帰した博士の学説の必然的な結論であるには違ひないが、体言と体言の装定をなす連体格に喚体の句の統一があるとするのは、単なる形式的な演繹に過ぎないものであつて

(時枝一九四一、三三八頁)

というように解く。文の内容として用意された述体的認識の中の属性の部分が、山田文法の用言として実現するというものでは、陳述が具有されて在ることになる、と時枝は見ているのである。その陳述の機能を以て、感動喚体の文としての統一に、用言の連体格が必須の構成要素になる、と山田はしているのではないか。時枝はこのように批判するのである。述体とは違う語序を採用することが感動喚体の

実現であるという論理(注5)は、用言の機能に依存した構文論とは言えるが、喚体とは何かの本質論ではないと考えられるのである。

## 六 おわりに

本稿は、擬喚述法に焦点を当てることにより、感動喚体の形式を再検討したものである。連体格と呼格体言との関係を分析することで、山田文法が説く述体と喚体の交渉という観点を超えて、喚体の論理を追究しようとしたものである。文の様式としての述体と喚体はその境界領域の移行関係を含め更に検討を要する課題である。

## 〈注〉

- 1 文の原理として、喚体と述体との連続を捉えた森重敏の独自の研究がある(森重一九五九)。
- 2 文研究の論理と陳述の問題、及び山田文法で文に「句」の名称を用いることについては既に論じたことがある(石神一九九七c)。山田は「句」が運用されて「文」となる、という論理を展開する。これは、複文に於いて文の内容を持ちながら語的存在へと転換する文に対して、「句」という中間段階の概念を設定し論理的整合性を図ろうとしたものである。しかしながら、文末満の「句」を用いて、単文を論じる論理は明示的ではない。山田文法に於いて単独で示される「句」は直ちに文とすればよい。
- 3 単体句とは、文それ自体が実体化され体言の資格を獲得するものであり、その内部構造は連体関係として分析できることを、連体関係の一つの姿である「転換連体」として論じたことがある(石神一九九五a)。



4 なお、感動喚体A（呼格体言II本来の体言）でありながら、原型の述体を

（コノ）「実体」は「性質」。

と抽象することになる、

三笠の山に出でし月かも

「性質」「実体」

というものについては、「懐かしい」等の情意が含意され、

（コノ）月（ガ三笠ノ山ニ出テイルコト）は懐かしい（ト私ハ思ウ）。

を設定することでの検討を試みた。

5 川端善明（一九六三）は、主述的な実現拒否とすることで喚体文の構造的な根拠とし、述体と共に文であることを説く。

### 〈参考文献〉

- 石神照雄（一九九五a）「連体の構造（五）—形式化と準体—」信州大学教養部紀要、二九号
- 同（一九九五b）「一語文と喚体」「国語学研究」三四号
- 同（一九七七a）「感動喚体の構造」信州大学人文科学論集、三十一号
- 同（一九九七b）「文研究に於ける喚体への視点」日本語の歴史地理構造、明治書院
- 同（一九九七c）「文研究の論理」日本語文法—体系と方法—ひつじ書房
- 同（一九九八）「呼格と指示—感想喚体の構造補遺—」信州大学人文科学論集、三二二号
- 同（一九九九）「文に於ける呼格と述格」信州大学人文科学論集、三三三号

同（二〇〇〇）「感動喚体に於ける呼格と連体格」信州大学人文科学論集、三四号

同（二〇〇二）「喚体文と擬喚述法」信州大学人文科学論集、三五号

川端善明（一九六三）「喚体と述体—係助詞と助助詞とその層—」女子大文学、一五号

同（一九六五）「喚体と述体の交渉—希望表現における述語の層について—」国語学、六三

時枝誠記（一九四一）「国語学原論」岩波書店

松下大三郎（一九二四）「標準日本文法」紀元社

森重敏（一九五九）「日本文法通論」風間書房

山田孝雄（一九〇八）「日本文法論」宝文館

同（一九三六）「日本文法学概論」宝文館

渡辺実（一九七二）「国語構文論」稿書房

森山卓郎・仁田義雄・工藤浩（二〇〇〇）

「モダリティ」（日本語の文法3）岩波書店